

放射能 対策



異例事態

厚労省は「答弁できない」で確認

厚労省は、福島県内で小児がんや疑い、経過観察が続出している事態に、「原発事故と関係性はない」と回答するも、「では何が原因か」という指摘に思考が停止。「答弁できないと確認していいのか」という問い合わせにも応えられず、弁明も言い訳もできない『異例事態』となりました。

子どもは社会の宝です。東葛地域での内部被ばくにおける健康調査の実施へ、ご一緒に力を合わせましょう。

小児の甲状腺異常 続発 対策・調査は待ったなし

日本共産党では毎年、千葉県内各地の市町村議や県議が各省庁交渉を行い、各自治体の課題解決や住民要望の実現に力を尽くしています。今年は11月5・7日に実施されました。

環境省

真剣に向き合う自治体を問題視 実態把握もせず、「安全」

放射能問題では、環境省及び経済産業省、厚生労働省へ①徹底した除染対策、②放射性廃棄物の取扱・保管等について、③健康被害について、④損害賠償についてなどを要請しました。

■松戸市では、小学生の校外学習の場となっている一級河川国分川（こくぶがわ）が地上1メートルでも1 mSv（シーベルト、国基準は地上1メートルでも1.23 mSv、流山市基準は地上5センチ0.23 mSv）を超えて、子どもの教育環境確保にむけて徹底除染を訴えられました。

■君津市・富津市では、民間産業廃棄物施設に持ち込まれる放射性廃棄物の汚染度が100 Bq（ベクレル）から80000 Bq未満となつたことへの説明がなく、住民の不安が広がつていると訴えました。

環境省は河川調査の必要性は認めたものの、「80000 Bq未満の放射性廃棄物搬入を拒んでいる自治体は問題。規制しないよう通知した」と答弁。安全性を説明する環境省の責任は棚上げし、住民の不安に向き合う自治体を問題視しました。「なぜ環境省が住民向けの説明会を開催しないのか」という問い合わせには答弁しませんでした。

また、放射能汚染度が高く、取り扱いが困難な本市の焼却灰を保管していた手賀沼流域下水道処理場一時保管施設について、環境省は「安全」と繰り返しましたが、「テント強度が風速28メートルしかない。台風で吹き飛んでしまう」と指摘すると絶句。また、台風26号の結果、保管場所近隣で浸水被害が発生したこと、「知らないかった…」と答え、放射能廃棄物の保管でも根拠のない『安全神話』が広がつていることが明らかになりました。

